

大分県の中小企業と組合のための情報誌

COMPASS

VOL.411

2025年

1月号

謹賀新年

特集 第76回 中小企業団体 全国大会開催

●年頭所感……p2

●特集……p4

第76回 中小企業団体全国大会 開催

第63回 中小企業団体九州大会 開催

●がんばる組合探訪記……p6

日田木材協同組合

●ニュースフラッシュ……p8

●新入職員紹介……p10

●情報連絡員レポート……p11

●点と線……p12

社会保険適用拡大について 106万円の壁

●組合事務局の紹介……p13

大分県石油販売協同組合

●中央会スケジュール……p16

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

年 頭 所 感



大分県中小企業団体中央会
会 長 安部 省祐

会員の皆様、明けましておめでとうございます。令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、本会の活動、事業推進に格別のご理解、ご協力を賜り、心より感謝いたします。

さて、昨年を振り返りますと、世界ではウクライナや中東情勢が長期化する中、わが国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、緩やかな回復基調にあるものの、海外インフレの煽りを受けた円安、エネルギー・原材料価格の高止まりなど、非常に厳しい一年となりました。

特に、中小企業・小規模事業者におきましては、人手不足やコスト増、景気低迷など様々な課題に直面しており、収益が圧迫される中、人材確保のために業績改善を

伴わない「防衛的賃上げ」を余儀なくされるなど、厳しい経営状況が続いています。

そのような中、本会では、中小企業・小規模事業者の課題解決や振興発展のため国や県、各市町村の支援策の周知や事業計画の策定支援など、きめ細かな伴走支援に取り組んでまいりました。

今年も、中小企業組合がその強みを発揮できるよう、会員の皆様に寄り添い県内唯一の中小企業連携組織の専門機関として、役職員一同、全力で取り組んでまいります。

2025年は乙巳（きのと・み）の年で、努力を重ね、物事を安定させていくという意味を持ち、成長と結実の年とされています。

新しい年が、会員の皆様方の新たな希望と大きな飛躍の年となりますよう、心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



大分県知事
佐藤 樹一郎

新年明けましておめでとうございます。

大分県中小企業団体中央会及び会員の皆様方には、平素から本県商工業の振興、地域経済の活性化に多大なご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

県内景気が緩やかに回復する中、県民、事業者の皆様にとって2025年が明るい年になるよう、「安心・元気・未来創造」の大分県づくりに力を入れてまいります。

県では、多くの方々の意見を幅広く拝聴しながら検討を重ね、本県を新たなステージへと発展させるための新長期総合計画を昨年9月に策定いたしました。

計画では、基本目標に「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」を掲げ、県民の皆様と共に歩みながら新しい大分を創っていくとの思いを込めて、計画の名称を「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」としました。

今後は、このビジョンを県政の羅針盤とし、目標の達成に向け、市町村や国、産学、NPO等と連携しながら、着実に施策を講じてまいります。

安心の分野では、災害に強い県土づくりに向け、強靱

化を加速させます。

子育て満足度、健康寿命、障がい者活躍の三つの日本一についても、実現を目指して支援を強化します。

元気の分野では、農林水産業の成長産業化を図るため、生産者や関係団体、行政が一丸となって取組を進めます。生産年齢人口が減少する中、多様な人材があらゆる産業で活躍できる環境づくりも重要です。そこで、高齢者や女性、障がい者、外国人等の就労確保に向けて、全庁を挙げて施策を講じます。

そして、未来創造の分野では、次代を担うこどもたちが将来の夢や目標に向かって意欲的に挑戦することができるよう、授業の遠隔配信をはじめとした多様で質の高い学校教育を推進します。また、10年後の更にその先を見据えて、高規格道路や新幹線など広域交通ネットワークを充実させるとともに、大分県版カーボンニュートラルにも果敢に挑み、本県の魅力を高めていきます。

原材料の高騰や人手不足等、中小企業を取り巻く厳しい経営環境を乗り越え、県経済に活力を生むには、個々の企業が組合として組織化し、単独ではできなかったことに取り組んでいくことが大変重要です。

大分県中小企業団体中央会には、引き続き、組織化の推進と県内組合に寄り添った力強い伴走支援を行っていただくことを期待しています。

結びに、大分県中小企業団体中央会の今後ますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げます、年頭のあいさつといたします。



九州経済産業局長
星野 光明

令和7年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

我が国経済は、賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現に向けた転換期を迎えています。九州経済産業局は、組織理念である「未来につなぐ、活力のある九州の実現」に向けて、皆様の挑戦の後押しと新しい地方創生の実現に取り組んでまいります。

具体的には、中小企業の「稼ぐ力」の向上を図るため、

省力化投資や海外展開等の支援に取り組みます。そして、適切な価格転嫁や取引適正化を推進し、賃上げや投資の原資の確保を支援します。高水準の投資や良質な雇用を生み出す中堅企業の支援を加速します。

国際情勢が厳しさと複雑さを増す中、経済安全保障を推進するため、半導体産業や自動車産業等におけるサプライチェーン強化や産業人材の育成支援に取り組みます。さらに、カーボンニュートラルの実現に向け、GXの推進に取り組みます。

本年も、皆様のお声をお聞きしながら、これらの取組に職員一丸となって挑戦してまいります。



全国中小企業団体中央会
会長 森 洋
年頭に当たって

明けましておめでとうございます。令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震、8月の集中豪雨等、自然災害に見舞われる年となりました。被災者の方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、全国中小企業団体中央会といたしましても自然災害の復旧・復興支援に引き続き全力で取り組んで参ります。

さて、国内経済に目を向けますと、深刻化する人材不足、持続的な賃上げ、労務費等の価格転嫁の遅れ、事業承継問題など、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、厳しい状況に直面しております。

こうした中で、昨年10月24日に福井県福井市で開催した第76回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小企業団体の関係者約2千名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充
- II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

の実現に向けて、組合関係者の皆様と共に取り組んで

いくことを決議し、その実現に向け精力的に陳情活動を行って参りました。

その結果、大会決議の主要要望事項が、令和6年度補正予算等による「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に盛り込まれたところであり、その早期かつ速やかな実行に向けて、本会においても施策の広報と活用促進に努めております。

地域の人口減少に加え地域課題が多様化・複雑化することを踏まえつつ、物価高を上回る賃上げ、デジタル化の推進、ものづくり補助金や省力化投資補助金による生産性向上、リスクリング等の「人への投資」、外国人育成就労制度・特定技能制度への対応、事業承継・事業引継、大阪・関西万博などの最重要事項については、連携組織による知恵と力の結集により解決を図ることが必要です。今年も、会員の皆様との連携を一層強化し、伴走支援を図って参ります。

結びに、令和7年の乙巳の年は「努力を重ね、物事を安定させていく」といった意味合いをもつ年とされています。本年が、中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様の成長へのご努力が実を結ぶ年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

令和7年元旦

第76回

中小企業団体全国大会 開催

「第76回 中小企業団体全国大会」が10月24日（木）、『つながる ひろげる 連携の架け橋 ～幸せ紡ぎ 新しい未来へ～』というスローガンを掲げ、福井県「フェニックス・プラザ」において開催されました。

本大会には、中村保博・福井県副知事、西行茂・福井市長、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長、宮川正・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長など、政府、中央関係機関、各政党代表の来賓をはじめ、全国から中小企業団体の代表者約2,000名もの参加者が一堂に集まりました。本大会は、中小企業者自らが組織する全国約3万組合等が有する差し迫った意見を総意としてとりまとめ、これを内外に広く表明するとともに、中小企業者による中小企業者の持続的発展のための組織である組合等をはじめとする連携組織の発展に向けた不断の努力を決意することにより、中小企業の振興施策の強化、安定した中小企業の成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的とするものです。

本大会では、稲山幹夫・福井県中央会会長が議長に、野村泰弘・大阪府中央会会長、伊藤學人・広島県中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、「中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充」、「中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」、「中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」など14項目を決議しました。

また、櫻井一郎・熊本県中央会会長が意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、若山健太郎・福井県中小企業団体青年中央会会長が「大会宣言」を高らかに宣しました。

併せて、本大会では、優良組合（43組合）、組合功労者（72名）、中央会優秀事務局専従者（25名）の表彰が執り行われ、総代に対して、森会長より表彰状とともに記念品が贈られました。なお、大分県からは、優良組合として大分県警備業協同組合と大分県水処理事業協同組合が受賞しました。

次期全国大会については、令和7年11月12日（水）に、広島県広島市において開催することを発表し、大会旗が伊藤學人・広島県中央会会長へと継承され、伊藤學人会長が次期開催地会長挨拶を行いました。

続いて、宮川正・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長による万歳三唱が行われ、閉会となりました。なお、大分県から業務ご多忙の折、ご参加いただいた皆様方、誠にありがとうございました。



フェニックス・プラザ（福井県）



森洋・全国中央会会長



稲山幹夫・福井県中央会会長

大分県からの被表彰者（順不同）



〔優良組合〕
大分県警備業協同組合
(代表理事 高路木 健生 氏)



〔優良組合〕
大分県水処理事業協同組合
(代表理事 野見山 浩 氏)

第63回 中小企業団体九州大会 開催

去る9月19日（木）、「第63回 中小企業団体九州大会」が沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市）にて開催され、「新時代を切り開く～連携の力で共に創る～」をメインテーマに、約750名の九州・沖縄地区の中小企業者が集いました。沖縄国際大学琉球芸能文学研究会による演舞や沖縄劉衛流龍鳳会による空手披露の華々しいオープニングセレモニーで幕をあげ、大会決議及び大会宣言、表彰、次期開催地発表（福岡県）を行いました。

大会スローガン、本県の被表彰者は以下のとおりです。



沖縄コンベンションセンター（沖縄県）

大会スローガン

1	中小企業・小規模事業者への円安及びエネルギー・原材料高騰に対する支援と価格転嫁への支援を強化	5	商店街・まちづくり支援のため地域の賑わい創出及び需要喚起に対する支援の強化
2	中小企業の人材育成・確保・定着と雇用安定を支える雇用対策の拡充・強化	6	中小企業の持続的な発展のための金融支援の拡充・強化
3	中小企業連携組織対策予算の拡充・強化と中小企業の生産性向上のための省力化・デジタル化促進	7	インボイス制度・電子帳簿保存法等の制度改正による中小企業・小規模事業者の負担軽減措置の強化
4	地域におけるインバウンド消費を促す施策強化とインフラ整備の積極的な推進	8	九州・沖縄地域の振興と災害に強いインフラ整備の積極的な促進

九州中小企業団体中央会連合会会長表彰 大分県からの被表彰者（順不同）

優良組合

組合功労者



大分市水処理事業
協同組合
代表理事
牧 真志 氏



企業組合
オフィスケイ
代表理事
栗屋 しのぶ 氏



人材創造事業
協同組合
代表理事
相良 真輝 氏



前津江森林産業事業
協同組合
代表理事
綾垣 新市 氏



大分市青果仲卸
協同組合
代表理事
黄 梅雄 氏



大分県生コンクリート
工業組合
代表理事
渡邊 忠幸 氏

日田木材協同組合



瀬戸 亨一郎 理事長

組合概要

[理事長]	瀬戸 亨一郎
[設立]	昭和22年3月18日
[組合員数]	50名
[出資金]	2,000万円
[主な事業内容]	・ 原木市場事業 ・ 資材販売事業 ・ 製品共販事業 ・ 乾燥・加工事業 ・ 日田材需要拡大対策事業など
[住所]	日田市大字東有田字新山2776番地の6

■組合のあゆみ

日田木材協同組合の前身は、地域の森林資源である樹木や竹の乱伐を防ぐため、明治15年に「日田郡木竹商同業組合」として設立されたものです。その後、幾多かの変遷を経て、昭和24年に現在の名称となった、142年の歴史を有する協同組合です。

当組合は、丸太の調達のための原木市場の開設や、製材品の国内外への共同出荷や組合員の営業に必要な資材等の調達を行っています。また、組合員製材工場の敷地が狭い等の事情から乾燥機等を設置出来ない組合員のため、委託による製材品の乾燥やカンナ掛け加工を行っています。また、組合員が事業を安定して行えるように資金の低利融資を実施したり、情報の提供や各種研修会等を実施したりしています。

また、令和4年11月には、九州経済産業局から「事業継続力強化計画」の認定を受け、中小企業BCP策定運用方針に基づいたBCPも策定済みです。

日田地域は古くから林業が盛んで、市域全体に占める森林の割合は83%であり、そのうちスギ等の植栽による人工林率は75%です。森林の96%が民有林で、その蓄積は2,230万㎡であり、日本を代表するスギの産地となっています。

この豊富な資源を活かし、日田市は製材業も盛んな町です。大分県の製材業者数は約100社あり、このうち約50の製材工場が当地域で営業しています。

日田地域の製材工場における年間の丸太の消費量は約53万㎡であり、そこから生産される製材品は約29万㎡です。その製品は主として建築用材として、全国各地はもとより米国やアジア地域へ輸出されています。

■カンナ掛け作業の効率化と安全性向上

住宅に供給する製材品は、以前は製材工場で生産された部材を建築現場に運び、大工がカンナ掛けを行っていました。近年は、現場でのゴミを出来るだけ発生させないことや作業の効率化のため、工場でのプレカット加工が主流となっています。

当組合では、組合員の製材工場からカンナ掛け作業



を受託して行っています。このカンナ掛け作業ですが、機械を使った作業ではあったものの、以前は人の手による工程が多く、大変効率が悪いものでした。

そこで、カンナ掛け作業の効率化と安全性向上に向けて、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（第16次締切）」の採択を受け、組合に「カンナ掛け加工ライン搬送装置」を導入することとしました。

当組合は平成14年に、同時に4面のカンナ掛けが出来る飯田式4面加工機を導入し、カンナ掛け作業を行っていましたが、この4面カンナ設備に、新たに給材装置や出側搬送装置を設置して、効率を2倍以上にし、加工量を拡大させる計画です。

令和6年5月、「カンナ掛け加工ライン搬送装置」を導入したところ、栈木の回収や加工機に投入する作業を機械化できました。カンナ掛け加工ライン搬送装置の材投入口に材をセットするだけで材が自動で搬送され、4面加工機による加工が終わると仕分け箇所まで自動で搬送されるようになりました。これにより、作業者は材の投入と取り出しの作業に専念することができるようになり、残業を削減することができました。作業員の労力の軽減や安全性を高めることができ、また、作業負担が軽減したことで若手職員の働く意欲の向上にも繋がっています。



カンナ掛け加工ライン



給材装置

■ホームページリニューアルへの取り組み

日田杉を始めとする木材を取扱うこの業界は、厳しい産地間競争等があります。今後はより一層、木材業者や一般住民に日田材の良さや、環境への優しさ等を広く知っていただくことが重要で、木材を理解、使用していただくためのPR活動は必須となっています。

組合では今年度、「令和6年度取引力強化推進事業」の補助金交付を受け、当組合の事業内容、組合の役割について情報発信可能なHPを作成しています。そして、組合員及び関係取引先に対してPRすることで、共同事業を活性化させ、積極的に当組合の事業を利用してもらうことで受注拡大を図るべく取り組んでいます。

日田木材協同組合ホームページ <https://hitasugi.jp/>

■今後の展望

日田木材協同組合の組合員は、主として一般建築用材を製造しています。

今後、少子高齢化による国内住宅の着工数は減少が予想されていますが、製材品の需要拡大のため、非住宅分野への進出や、新商品の開発、現地ニーズに対応した海外販路拡大の取組を進めています。また、中低層のビルを木造にすることや、ビルの内装を木造化したりすることで、環境にやさしい建物づくりを図っており、木造の建築物は中古市場でも高い価値が認められています。

さらに、令和3年度からは国の事業であるGFPグローバル産地づくり推進事業の指定を受け、輸出量の拡大にも取り組んでおり、日田材の需要拡大をめざしています。

がんばる
組合
探訪記

■戸高有基顧問が旭日小綬章を受章

令和6年秋の叙勲で、戸高有基氏（前大分県中小企業団体中央会会長）は、中小企業の振興発展に尽力された功績が認められ、旭日小綬章を受章されました。栄えある受章おめでとうございます。



■「リバーサル商品&新商品合同プレス発表会」（組合等広報戦略支援事業）を開催しました

9月27日に大分県中小企業会館7階の大会議室において「リバーサル商品&新商品合同プレス発表会」が開催されました。リバーサル商品とは、コロナ禍等により世に広まっていない既存商品・サービスをブラッシュアップし再構築した商品のことです。今回はカフェ「Cafe&Bar 琴音庵」、美容室経営の「ZERO」、経営コンサルティングの「株式会社THINK-DO.BE」、精密部品加工の「株式会社戸高製作所」の4社が登場。6月からの5回の講習で練り上げてきた再販アイデアやブラッシュアップ商品のプレゼンテーションと展示を行いました。

約20名が訪れた会場には報道機関も来場し、写真撮影や事業者へのインタビューを行う姿が見受けられました。また後日、大分合同新聞等でも記事として取り上げていただきました。



■令和6年12月6日に大分県議会議員との意見交換会を開催しました

令和6年12月6日に大分県議会議員で構成する自由民主党商工労働対策調査会と大分県中小企業団体中央会（以下、大分県中央会）との意見交換会を開催しました。大分県中央会 安部省祐会長、自由民主党大分県議会 志村学議員会長、商工労働対策調査会 阿部長夫会長の挨拶の後、安部会長より原油、原材料価格の高騰に対する支援などが盛り込まれた令和7年度県政に対する要望を伝えました。その後の意見交換会では、協同組合等が抱える業界特有の課題や要望について発表を行い、活発な意見交

換が行われました。

■大分県中小企業組合事務局連絡協議会・大分県中小企業組合士協会交流ボウリング大会が開催されました

11月27日（水）、大分市明野「OBS ボウル」において、大分県中小企業組合事務局連絡協議会と大分県中小企業組合



士協会の共催によるボウリング大会が開催されました。このボウリング大会は、組合間の役員・職員同士の交流を目的として毎年行われています。本年度は、総勢48名の参加者が、白熱したゲームを展開し、ストライクが出るたびに各レーンから大きな歓声が上がりました。

■大分県に要望書を提出しました

10月15日、7月末～8月初めにかけて開催した各専門委員会での意見を取りまとめた「令和7年度県政予算等に関する要望書」を大分県に提出しました。当日は、大分県中央会から安部会長、山田副会長、栗屋副会長、永岡副会長、下松副会長が大分県庁を訪問し、利光商工観光労働部長等と意見交換を行い、原油・原材料等の価格高騰に対する支援や人材確保、地元企業への優先発注等22項目を要望し、中小企業・小規模事業者の声を届けました。

■組合青年部全国講習会 in 長崎が開催されました

2024年度組合青年部全国講習会が去る11月15日に長崎県のスタジアムシティホテル長崎において開催され、大分県中央会青年部会より藤井会長を含む5名が出席しました。

第一部では、「ジャパネットグループが本気で取り組む地域創生事業～長崎スタジアムシティの取り組み～」をテーマに株式会社ジャパネットホールディングス 取締役 株式会社リージョナルクリエイション長崎 代表取締役社長 岩下 英樹 氏より、これまでのジャパネットグループの取組みと長崎スタジアムシティ開設までの経緯とこれからの取組みなどについてお話がありました。

また、第二部では、「青年組織に求められること～震災時の対応など～」をテーマに和倉温泉旅館協同

組合青年部 部長 和倉温泉おくだや 代表取締役 奥田 一博 氏よりお話がありました。

第三部では、全国UBAブロック代表者をはじめ、各都道府県青年部会長たちによる青年部活動や友好4団体等との協定状況等に関する事例発表を行いました。その後の懇親会では、各県の青年部会員が意見交換を行い有意義な時間となりました。

■レディース中央会2024 全国フォーラム

大分県中央会女性部会は11月7日(木)、鹿児島市の城山ホテルにて行われた「レディース中央会全国フォーラム2024 in



鹿児島」に総勢7名で参加しました。当日は女性経営者・組合等連携組織女性役員といった全国の女性部会会員約240名が参加し、株式会社タイヨー取締役副社長 清川照美氏の基調講演や、女性経営者3名によるパネルディスカッションが行われました。他県の女性部会会員と意見交換などの交流を行い、大変実りあるフォーラムとなりました。

■豊の国商人塾38期入塾式が開催されました

9月13日に豊の国商人塾の38期生の入塾式が開催されました。式では、名誉塾長である佐藤知事に代わり佐々木塾頭から入塾生代表へ入塾証書が授与されました。式終了後は第1回のゼミナールが開催され、塾生たちは熱心に講義に臨みました。



38期目となる今期は31名が入塾し、『サステナブルを日常化する～イノベーションのきっかけは、社会課題の解決から～』を本年のテーマとして全6回のゼミナールが開催されます。

■「小鹿田焼民陶祭」5年ぶりに開催しました！

10月12日(土)・13日(日)の2日間、日田市小鹿田焼の里にて「小鹿田焼民陶祭」が開催されました。小鹿田焼の展示即売を行う民陶祭は、新型コロナウイルス感染症や災害の影響で中止が続いていましたが、今年は5年ぶりの開催となりました。当日は天気にも恵まれ、たくさん



の人でにぎわい、それぞれの組合員(窯元)店舗に展示された陶器を手に取り楽しまれていました。小鹿田焼…大分県日田市の山あい、皿山地区にて約300年前より伝わる焼き物。国の重要無形文化財に指定されている。

■特定地域づくり事業協同組合制度説明会の開催について

本会では、昨年度より特定地域づくり事業協同組合の設立推進を目的として、県内各ブロックでの説明会を開催しています。本年度は9月26日に佐伯会場、27日に臼杵会場、30日には宇佐会場の3会場で開催しました。



今後は県内の市町村単位での説明会を予定しており、地域での説明会開催をご希望される方は本会までお気軽にご相談ください。

また、当制度についてのお問い合わせもお気軽にご連絡ください。(本件担当：組織支援部 商業・サービス業支援課 清田)

特定地域づくり事業協同組合とは？

複数の事業者にて組合を設立し、仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、組合が雇用した人材を事業者にもマルチワーカーとして派遣する制度です。この制度の活用により、事業者の繁忙期における人手の確保、その地域の移住・定住促進が可能です。

『参考情報』

総務省ホームページ

「特定地域づくり事業協同組合」

URL:https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiikidukuri-jigyoku.html



■職員の服装の弾力的運用期間通年化について

職員の服装について、働きやすい職場環境づくりの推進と執務効率の向上を図るため、服装の弾力的運用期間を通年化しますのでお知らせします。

※弾力的運用とは、執務環境等に応じて、ネクタイを外したり上着を着用しないことを可能とするものです。

■大分県の最低賃金について

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の

賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金には、各都道府県に1つずつ定められた「地域別最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者を対象に定められた「特定（産業別）最低賃金」の2種類があります。「特定（産業別）最低賃金」は「地域別最低賃金」よりも高い金額水準で定められ

ています。

大分県の地域別最低賃金は、令和6年10月5日より、954円となっています。

※地域別と特定（産業別）の両方の最低賃金が同時に適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

新入職員紹介



ふじ い ゆうさく
藤井 勇作

総務連携課

出身地：長崎県

趣味：テニス、漫画を読むこと

皆さま、初めまして、2024年10月に入职いたしました、藤井勇作と申します。生まれも育ちも長崎ですが、縁があり、大分県中小企業団体中央会にて勤めることになりました。

私は鶏料理が大好きで、から揚げ、とり天、地鶏などの鶏料理が身近にあることにとても幸せを感じております。また、趣味である漫画では、「進撃の巨人」が一番のお気に入りであり、作者が大分県出身ということで作者の地元も巡りたいと思っております。

私が大分県出身ではないことから、大分県外から見える大分県の魅力を発見できることは私の強みだと感じております。また、前職であった学校事務の経験も生かしていきたいと思っております。

経営指導員として、まだまだ未熟ではございますが、私の強みを生かし、世界情勢や日本の経済状況に目を向け、いち早く情報をキャッチし中小企業にお役に立てるよう、日々邁進していく所存でございます。これからもどうぞよろしくお願い致します。



みやべ てるや
宮部 輝矢

商業・サービス業支援課

出身地：熊本県人吉市

趣味：一人カラオケ

9月1日より組織支援部 商業・サービス業支援課に配属となりました宮部輝矢と申します。当時父がロックバンド「GLAY」のTERU氏から影響を受けて、輝矢（てるや）と名付けられました。趣味の一人カラオケでは「HOWEVER」で一人盛り上がることもあります。

前職では、個人営業・営業事務に従事しており全く違う業種にはなりますが、新鮮な気持ちで勤務することができています。どの職種でも誰かの為に働くという本質は変わらないと思っておりますので、組合の皆様をはじめとする関係者の方々の為に精一杯業務に励んでまいります。

また、大変有り難い事に配属後は課内の頼もしい先輩方から日々手ほどきを受けております。周りの方への感謝の気持ちを忘れずに、指導員として採用していただいた恩に報いることが出来るよう精進していく所存です。

若輩者ではありますが、これから何卒よろしくお願い致します。



ばんどう てんせい
坂東 天晴

工業支援課

出身地：広島県

趣味：サッカー観戦・音楽

9月1日より組織支援部 工業支援課に配属となりました坂東天晴と申します。昨年までは大学生としてホーバークラフトの経済波及効果について研究していました。

趣味はサッカー観戦で出身の広島県のチームである「サンフレッチェ広島」を応援しています。土日の試合の勝ち負けが次の週のやる気に大きく影響するのでできれば毎週勝ってほしいです。最近では、ゴルフの打ちっぱなしに行き始めたり、ジムに入会したりと社会人になったらやりたかったことに挑戦中です。YouTubeではおすすめにゴルフの正しいフォームとおすすめのトレーニングしか出てこなくなりました。

まだ社会人一年目ということもあり、仕事の面だけでなく、社会人として未熟な点も多いですが、日々勉強し、一日でも早く皆様のお役に立てるよう精進してまいります。どうぞよろしくお願い致します。



「主要3指標（景況感・売上高・収益状況）いずれも好転」

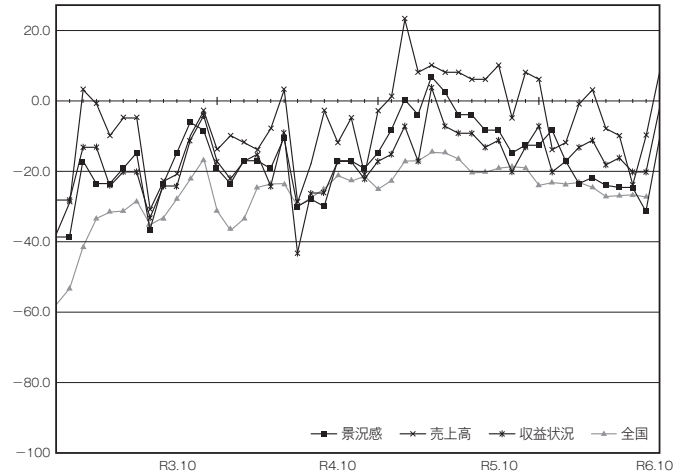
【10月の景況】

10月のDIは、9指標のうち、8指標が好転、1指標が変わらずという結果となった。

主要3指標をみると、いずれも好転しており、売上高DIが先月と比較して18ポイント増加、収益状況DIは18ポイント好転、景況感DIは20.4ポイント好転という状況となっている。

景況感DI値

令和6年10月分



※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/調査対象組合]×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☹️	☹️	☺️	☹️	☺️	☹️	☺️	☹️	☹️
	繊維工業	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
	木材・木製品	☺️	☺️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
	印刷	☹️	☹️	☺️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
	窯業・土石製品	☹️	☹️	☺️	☹️	☺️	☹️	☹️	☹️	☹️
	鉄鋼・金属	☺️	☺️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
	輸送機器	☺️	☹️	☺️	☹️	☹️	☺️	☺️	☹️	☺️
	その他	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
非製造業	卸売業	☹️	☹️	☺️	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☹️
	小売業	☹️	☹️	☺️	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☹️
	商店街	☹️	☺️	☹️	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☺️
	サービス業	☹️	—	☺️	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☹️
	建設業	☹️	—	☺️	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☹️
	運輸業	☹️	—	☹️	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☹️

好転	☺️	やや好転	☺️	変わらず	☹️	やや悪化	☹️	悪化	☹️
----	----	------	----	------	----	------	----	----	----

点と線

社会保険適用拡大について 106万円の壁

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



今回は、令和6年10月からの社会保険適用拡大（いわゆる106万円の壁）についてお話しいたします。

所得税についての103万円や178万円などあっちこちにいろんな「壁」がありますが、実際の手取りが大きく減額するのは、税金よりも社会保険料の発生によるものだと思います。

社会保険には、壁が2つ存在します。

扶養から外れてしまう「130万円の壁」です。これについては、一時的な収入の変動であれば、扶養者が働く企業の証明があれば、扶養状態が維持できるという対応があります。

I. 今回の本題であるもう一つの壁。それが“106万円の壁”

これは、令和6年10月から従業員数（正確には厚生年金被保険者数）が50人を超える事業所は、短時間で社会保険加入という適用拡大の要件の一つです。

この適用拡大による加入は以下のすべてを満たすこととされています。

- ①月額8万8千円以上の報酬がある（通勤手当等一部除外賃金はあります）
- ②週20時間以上働く
- ③学生でない者
- ④2か月を超える雇用見込みのある者

この①の8万8千円の12か月分として約106万円ということが働くのを躊躇するような壁としての存在ということになります。

【社会保険加入のメリット】

- ①将来、年老いたときに年金がもらえる。（厚生年金がプラスでもらえるので額が増える！）
 - ②出産や傷病による休業の際に保障がある（出産手当金・傷病手当金など）
- このようなことがメリットとして厚生労働省HPなどでは紹介されています。

将来の年金の話ですが、現状の人口推移でも「少子化」が問題となっており、将来年金制度を支える若い世代の負担が高くなり制度破綻を招くのでは？と心配されています。厚生年金に加入しないよかった人たちが多く加入し、受給者が増えて、より年金財政が厳しくなることも予想されます（その前に外国人就労を

緩和して、働き手を増やす方策をとると思います）。

現状、フリーランスやパートなど国民年金だけ加入となっている方が老後年金額だけでは生活が成り立たないのも事実です。そのために、資産形成や2階建ての厚生年金を活用して、安定した老後の所得をとということが適用拡大の狙いとしてあります。

また、配偶者（第3号被保険者）として、扶養に入っていれば保険料は負担せずに、国民年金は老後にもらえるという“不公平感”の是正も理由としてあります。

少し前にも取り上げられていましたが、「働く女性」と「専業主婦」の問題があります。女性の社会進出とともに保険料を負担する女性からは、保険料負担のない専業主婦も年金をもらえることの不公平感などがあがっていました。専業主婦の方も少子化の中で子供の“健全な育成”という社会的な業務を行っているといえると思いますが。

何よりもメリットとして大事なものは出産や傷病などで休んだ時の保障が経済的には魅力に感じられるのではないのでしょうか？

【社会保険加入のデメリット】

これは、「保険料負担」ということです。これによって手取り収入が減る。つまり自分で使うことのできるお金（生活費）が減るということです。

「生活基盤を阻む」＝「壁」ということでしょうか。

この壁を「迂回」して何とかしようと思えば、50人以下の事業所に転職するという方法や週20時間まで働くのを抑えてと考えられると思います。

106万円の壁である月額8万8千円は、最低賃金が爆上がりしているため、週20時間に抑えなければ、8万8千円を超えてしまう地域があります。

単純計算すると…最低賃金1,010円以上のところは超えてしまい、大分でも同じペースで上がれば再来年には突破！となると思います。現在、最低賃金よりも高い時給で対応している企業は週20時間に抑えるという方法しかなくなるということです。

II. 今、国が検討していること

働き方を心配するならば、壁をなくそう！

週20時間でも最低賃金爆上がりで結果として超えるのであれば、8万8千円という金額要件をなくそう。

そうすれば賃金上昇で最低賃金を1,500円にできるということ。そして、人数の少ないところで、年金に加入できなければ老後の安定性に欠ける!!そのためには、人数制限をなくそう。そうすればすべての企業で働く人が加入できるようになり老後も安定的な生活を送れるということです。

2025年の国会で改正を目指して、頑張っているということです。

どれくらいで8万8千円（106万の壁）が壊され、小さな企業でもパートがみんな社会保険に入るようになるかは不明ですが、たぶん流れからすると2027年ぐらいではないかと思います。

Ⅲ. 企業がこれから考えること

週20時間を切るような働き方で行くのか、社会保険料を負担してパートにもっと多く働いて人手不足を補っていくのかを作業内容と新たな視点での効率化などを検討する必要があると思います。

国としても、パートが社会保険料の負担で手取りが減ることを嫌ってやめていくとなると人手不足がさらに深刻となることを見越して、「その増加した負担分を会社が負担すればよいのでは？」と本気で考えている

ようです。

そうすると、負担してでも人材確保を行える大手企業はよくても、中小零細企業では倒産寸前ということも出てくると思います（人手不足・賃金上昇、コロナ融資返済など苦しい状況にさらなる追い打ち）。

学生アルバイトは適用拡大の対象外であるため、学生アルバイトを多用する方法、正社員またはフルタイム勤務で残業代を支払ってでも通常勤務者を確保する方法、コア業務以外の「作業レベル」の業務をシステムやアウトソーシングなど省力化や外部委託する方法など考えていく必要があるかと思います。

2025年から26年にかけて、準備をし、テストしていくことも大事かもしれません。

グループ企業や知り合い企業との締結などで「人材シェア」（要するに副業の提携）なども考えていくことで「20時間の壁」を突破することも考えてもよいかもしれません。

ちなみに2026年ぐらいには、副業先との2箇所でも働いても「労働時間は通算しない」方向で改正がある予定です。

以上

組合事務局の紹介【大分県石油販売協同組合】

大分市都町に拠点を置く大分県石油販売協同組合は、ガソリンスタンド等の石油販売業を営む県内の中小企業を支援している。2024年3月31日時点で組合員が240名、サービスステーション（SS）が341カ所あり、地域社会においても重要な役割を果たしている。

組合事務局には現在4名の職員が在籍しており、少人数ながらもアットホームな雰囲気自慢。各職員が互いに連携し合い、効率的で効果的なサービスの提供を心がけている。また、職員一同、組合員の皆様との信頼関係を大切にしている。

石油業界は近年、カーボンニュートラルを見据えた社会的動向の影響により、環境問題や需要の減少などさまざまな課題に直面している。そのような中でも石油製品は生活に欠かすことのできない大変重要なエネルギーであり、地域経済の発展に寄与し、今日の日本経済を支えていることに変わりはない。特に災害時において、SSはエネルギー供給拠点の「最後の砦」であり、重要な社会インフラである。この社会の負託に応える為にも、SSネットワークを維持していく必要がある。その為に我々事務局は組合員の皆様が持続可能な経営を行えるよう、経営支援や情報提供、技術支援など多角的なサポートを行っている。

地域に根ざし、組合員の繁栄と地域社会の安定に貢献することを使命とする大分県石油販売協同組合事務局。これからも、組合員とともに、地域社会に欠かせない存在であり続けるために取り組んでいきたい。





謹 賀 新 年

別府速見自動車整備協業組合

代表理事 尾 倉 重 貴
副理事長 高 石 政 光
副理事長 宇 野 文 章

(有)秋吉輪業 秋吉尚康 高石モータース 高石政光
(株)宇野モータース 宇野文章 (有)中野モータース 西尾秀之
(有)釘宮モータース 釘宮博幸 (有)別府コニー 佐野伸一
(有)工藤輪業 工藤俊春 (有)山幸自動車 山本芳幸
光陽自動車(有) 尾倉重貴 吉野自動車 毛井勝利
サンコーモータース 中村和広 釘宮自動車大神工場 釘宮興治
城東自動車工業 麻生裕司

無邪気に遊べる川づくり 未来に託す浄化槽

大分県水処理事業協同組合

理 事 長 野見山 浩
副理事長 牧 真 志
副理事長 野 上 文 和
他 組合員一同

大分市水処理事業協同組合

理 事 長 牧 真 志
副理事長 森 口 和 也
副理事長 安 部 貴 弘
他 組合員一同

〒870-0883 大分市大字永興1481番地
日商産業ビル201号

TEL (097)576-9655 FAX (097)576-9677

大分県鉄筋工事業協同組合

理事長 伊 藤 敏 宏

〒879-0105 大分県中津市大字犬丸2167番地1
(株)伊藤鉄筋工業内
TEL 0979-53-9513 FAX 0979-53-9514

赤帽大分県軽自動車運送協同組合

代表理事 首 藤 甚 一

〒870-0846 大分市花園一丁目7番76号
TEL 097-546-2030 FAX 097-546-5030



株式会社 東部開発

代表取締役 首 藤 聖 司

〒870-0272 大分市大字迫字丸山658番地の1
TEL 097-522-3111

前津江森林産業事業協同組合

代表理事 綾 垣 新 市

〒877-0211 日田市前津江町赤石3016番地1
TEL (0973)53-2778

大分県管工事協同組合連合会

会長 織 戸 和 彦

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL (097)551-1637 FAX (097)556-9681

大分県学校給食パン米飯協同組合

理事長 山内 啓嗣

事務局 〒870-0045 大分市城崎町3丁目2番30号
井上ビル202号
TEL : 097-574-8623 FAX : 097-574-8633
E-mail : oitaken-pan@ia4.itkeeper.ne.jp



あけましておめでとうございます



広告

災害時・緊急時の ライフライン確保に貢献いたします

大分市管工事協同組合

代表理事 織戸和彦 外 役員一同

協業組合大分管工事センター

代表理事 阿部善一郎 外 役員一同

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)558-6976 FAX(097)556-1517
E-mail:kankouji@kk-center.or.jp

事業内容

■大分市管工事協同組合

- 組合員の行う官公需の共同受注・資材の共同購買
- 組合員に対する教育情報事業・福利厚生事業
- 組合員のための共同労務管理・金融事業 他

■協業組合大分管工事センター(官公需適格組合)

- 給水管接続工事・下水支管取付に関する業務
- 漏水修理・漏水調査・管路調査業務
- 貯水槽清掃業務・水道メーター検針業務 他

水道工事の事なら

豊富な経験・優れた技術・まかせて安心・安全な管工事協同組合加盟店へ
(組合員88社は全て大分市上下水道局指定工事事業者です)

大分市管工事協同組合加盟店が快適な暮らしをお手伝いします!

☆☆ 水は限りある資源です ムダをなくして節水を ☆☆☆

官公需適格組合

避難所等にLPガスの常設を



大分県LPガス商工組合

理事長 山田耕司

大分市西新地1丁目9番5号
TEL(097)558-5482

協同組合 大分県塗装防水仕上工業会

代表理事 麻生英治

協同組合 大分県鋼橋塗装工業会

代表理事 佐藤圭介

〒870-0108 大分市三佐2丁目10番5号
TEL(097)521-5228 FAX(097)521-5087

大分県屋根工事業協同組合

理事長 福永和司

〒879-2114 大分県大分市大字大平751番地
TEL・FAX 097-534-7810



未来クリエイト協同組合

代表理事 河床武史

〒870-0047 大分市中島西1丁目5番3号
(令和6年12月事務所移転)
TEL 097-585-5090
URL <https://mirai-create.jp/>

高度な技術と 確かな品質で 社会に貢献します。

協同組合大分県鉄構工業会

理事長 川野大成

副理事長 松崎 広志 副理事長 神崎 慶

〒870-0268 大分市政所2-3-9
TEL 097-593-5008 FAX 097-593-5106
E-mail steelrib@ceres.ocn.ne.jp
URL <https://www.steel-rib.com/>

『悩まず どんとこい労働相談週間』

労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。
労働相談では、専門的なアドバイスのほか、内容に応じて労働委員会の「あっせん」や適切な機関を紹介します。

1 期間

令和7年2月1日(土)～2月7日(金)

2 受付時間

平日 9時～20時(来所の受付は19時まで)

土・日 9時～17時(来所の受付は16時まで)

※平日夜間、土・日曜日の来所の場合の出入口は県庁舎本館東側通用口。

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

3 相談の方法

(1) 電話相談 097-536-3650
(相談専用ダイヤル)

097-506-5241
097-506-5251

(2) 来所相談 大分県労働委員会事務局
(大分県庁舎本館3階)

※来所相談の場合は事前にご連絡ください。

なお、この期間以外でも、平日(9時～17時)であれば、常時労働相談を受け付けています。

中央会スケジュール

■中央会

組合管理者講習会
令和7年2月27日（木）
トキハ会館（予定）

■青年部会

九州ブロック中小企業青年中央会
第2回各県会長会議
令和7年2月21日（金）
大分センチュリーホテル（予定）

■組合士協会

中小企業組合検定試験 合格発表
令和7年3月3日（月）

■事務局連絡協議会

第3回・第4回 研修会
令和7年2月開催予定

Ōitakenshinyōkumiai Nipponseisakukinyūkōko
大分県信用組合 × 日本政策金融公庫
大分支店・別府支店

協調融資商品

オー

エヌ

ONタッグ

大分県信用組合と日本政策金融公庫は、持続的な大分県の経済成長を実現するため、
令和2年11月に覚書の締結を行いました。

【ご利用いただける方】

- ・大分県内の中小企業・小規模事業者及び農林水産事業者
- ・大分県内で創業・新規就農をお考えの方

【お使いみち】

設備資金または運転資金

【ご融資条件】

ご返済期間等のご融資条件は、大分県信用組合と日本政策金融公庫が協議のうえ決定します。

けんしんと日本公庫はそれぞれの強みを活かし「ONタッグ」でお客さまを力強くサポートします。

お問い合わせは、最寄りのけんしん、もしくは
0120-393-528



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合



JFC

日本政策金融公庫

大分支店（国民生活事業）TEL 097-535-0331
（農林水産事業）TEL 097-532-8491
（中小企業事業）TEL 097-532-4106
別府支店（国民生活事業）TEL 0977-25-1151

健康で保険料がおトクに！



BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも！

よりそう保険。



無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、大樹セレクト(無配当保障セレクト)特約です。健康自慢の適用にあたっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」に契約のしおり(約款)をご覧ください。

大樹生命保険株式会社 大分支社

〒870-0035 大分市中央町 2-9-24 大樹生命大分ビル 2F TEL:097-532-0195
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2024-1008(2024.10)

経営のお悩みをお聞かせください

あなたの会社の経営改善を支援します。

大分県中小企業 活性化協議会とは

産業競争力強化法に基づき
九州経済産業局から委託を受け、
大分県商工会連合会が事業運営する
公正中立な公的機関です

資金繰り

- ・資金繰りが不安
- ・資金繰表を作ったことがない
- ・税金・社会保険料等の滞納が発生してしまった

金融機関対応

- ・金融機関にどのように相談をしていいかわからない
- ・金融機関から融資が受けにくくなった
- ・過剰債務で金融機関への返済が厳しくなってきた

経営相談

- ・経営環境の変化により、業績が悪化してしまった
- ・どんぶり勘定で管理に不安がある
- ・漠然と今後どうすればいいのか不安だ

事業承継・廃業

- ・従業員のためにも事業を承継したい
- ・廃業の仕方が分からない
- ・事業承継や廃業にあたり、個人保証がどうなるか心配



大分県中小企業活性化協議会へお気軽にご相談ください。

大分市金池町 3-1-64【大分県中小企業会館 6 階】 TEL:097-540-6415 FAX:097-537-8577

←スマートフォンの方はこちらから <https://oita-kyogikai.go.jp/>

ご相談無料・守秘義務厳守



高めの金利設定

※当金庫内比較



選べる期間1年・2年・3年



固定金利の半年複利

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

大分支店 097-534-4157

大分県大分市末広町一丁目1番18号
ニッセイ大分駅前ビル14階

大分銀行

ビジネスローン

事業資金として

幅広い用途でご利用いただけます。



**運転
資金**



**設備
資金**



**創業
資金**



**最短1日のスピード審査
ネット申込OK!**

▲ 詳細・仮申込はコチラから！

お問い合わせは窓口または下記フリーダイヤルへどうぞ

ダイレクトセンター

0120-72-0189

【受付時間】 平日 9:00 ~ 17:00



感動を、シェアしたい。

大分銀行

中小企業の皆さまの人材育成を応援します！

**ポリテクセンター大分 の 生産性向上支援訓練
利用申込受付中!!**

生産性向上支援訓練は、
企業・事業主団体の労働生産性を向上さ
せるために、講義やグループワークなど
の効果的な演習を取り入れて実施する、
在職者向けのスキルアップセミナーです。



ポイント1. 各分野に精通した講師
ポイント2. 豊富な訓練コース
ポイント3. 短期間×受講しやすい料金

○訓練時間：4～30時間

○受講料（1人あたり・税込）：2,200～6,600円

オーダーセミナー

オーダーセミナーでは事業主(受講者)が抱える課題
やニーズに合わせて、最適なコースをご提案します。
6名から開講でき、時間・場所は自由に設定可能です。

オープンセミナー

オープンセミナーなら従業員お一人様から参加でき、
他社の従業員と一緒にグループワークなどを行うこ
とで、自社の強みや課題の気づきにつながります。



お問い合わせは下記までどうぞ
☎097-529-8617(生産性センター業務課)
【受付時間 9:00～17:00】

詳しくはホームページへ

生産性訓練 大分

検索

産業雇用安定センター

人材支援 サービスの ご案内

支援・相談

無料

産業雇用安定センターは、人材を送り出す企業と人材を必要とする企業との間に立って、情報の提供・相談等の支援を行い、出向・移籍（再就職）の成立に結び付ける「人材の橋渡し」の事業を無料で行っています。
求人・従業員の再就職についてお気軽にご相談ください。

お困りではありませんか

求める人材の確保をご支援します

「事業の拡大・欠員等で人材が必要」
「経験豊富な即戦力の人材を」
「将来的に事業継承できる人材を」
「能力・経験を有する高齢者の人材を」

き っ と み つ か る
い い 人、い い 仕 事

「定年や雇用期間満了で退職する60歳以上の従業員の再就職を支援したい」

「やむをえず事業を廃止せざるを得ないが従業員の再就職を支援したい」

あなたの技術・経験を
生かしたい

従業員の再就職をご支援します

■■■ 安心の公的機関 ■■■

産業雇用安定センターは経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益財団法人です。
全国ネットで再就職・企業の人材確保を支援しています。

お悩みではありませんか

ご相談・お申込みは下記の問合せ先までお電話でご連絡下さい

 公益財団法人 産業雇用安定センター 大分事務所

大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階
TEL:097-538-0512 FAX:097-540-5420



経営者保証を不要とする 保証の取り扱いについて

○金融機関との連携等により経営者保証を不要とする取扱い (信用保証料の上乗せなし)

信用保証協会では、以下のいずれかの類型に該当する法人の場合、経営者保証を不要とする取扱いをすることができます。

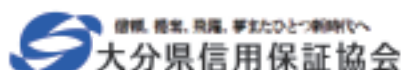
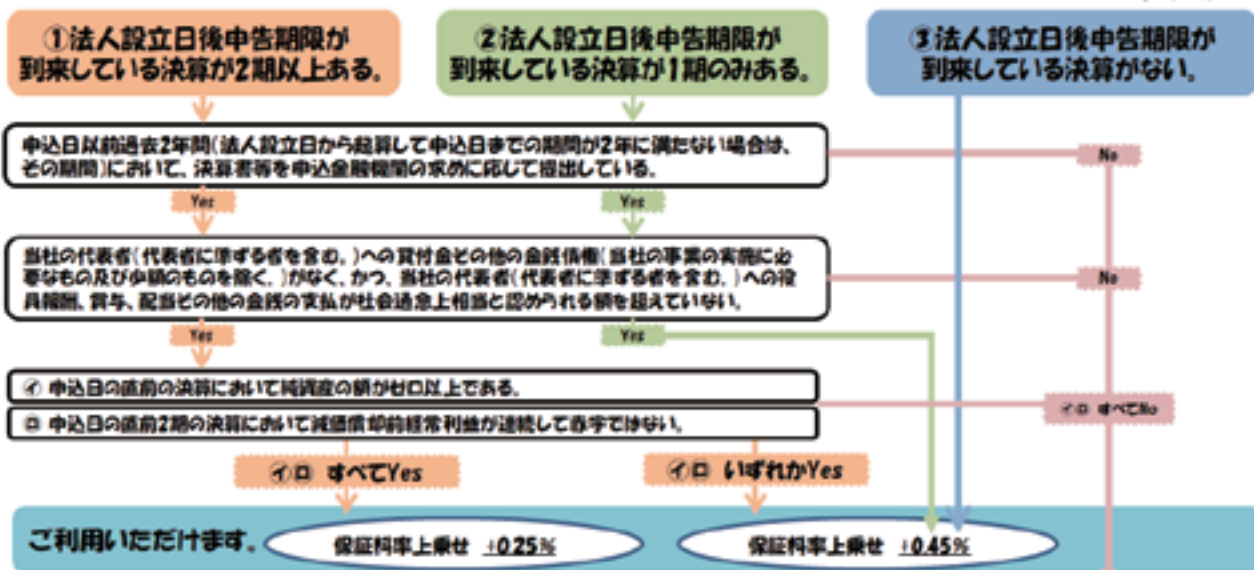


類型	要件
金融機関連携型	・取扱金融機関において、信用保証協会の保証を付さない、経営者保証を不要とし、かつ担保による保全がない融資残高がある(もしくは同じタイミングで上記と同様の内容の融資を行う) ・「直近決算期において債務超過でないこと」かつ「直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと」 ・法人と経営者との一体性解消が図られていることを取扱金融機関が確認しているなど
財務要件型	・直近決算において一定の財務要件を満たしている (財務要件型は専用保証制度「財務要件型無保証人保証制度」のみ利用可能です) ※詳細については下記の2次元コードをスキャンしてご確認ください。
担保要件型	・法人又は経営者が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られている

○経営者保証を提供しないことを選択できる制度 (信用保証料の上乗せあり)

信用保証協会では、以下に該当する法人の場合、信用保証料率の引上げを条件に経営者保証を提供しないことを選択できる「事業者選択型経営者保証非提供制度」が利用出来ます。

☑事業者選択型経営者保証非提供制度チェック



また、これらの取扱い以外にも経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については左の2次元コードをスキャンしてご確認ください

「No」が1つでもある場合は、本制度をご利用いただけません。